

平成26年9月宮古市議会定例会一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項
9月16日 (火曜日)	18番 長門 孝則 議員 (新風クラブ)	1 ふるさと納税の拡充について P 1
	6番 鳥居 晋 議員 (復興を考える会)	1 三陸沿岸道路等の工事による土砂の流出防止について P 2 2 漁港内の犯罪防止対策について P 2
	16番 工藤 小百合 議員 (無所属)	1 少子化対策と子育て支援について P 3 2 土砂災害対策について P 3 3 収納率、納入率の向上について P 3
	7番 中島 清吾 議員 (日本共産党)	1 後継者の育成について P 4 2 漁港の整備について P 4 3 少子化対策について P 4
	26番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 平成の大合併について P 5 2 再生可能エネルギー事業の導入・具体化について P 5
	20番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 住宅再建支援策と震災復興特別交付税の新たな活用について P 6 2 要支援者は軽度者ではない ～介護保険事業の充実について P 6 3 雇用のミスマッチを是正し、雇用の確保と新たな拡大策について P 7
9月17日 (水曜日)	2番 小島 直也 議員 (公明党)	1 介護、福祉、地域包括ケアシステムについて P 8
	22番 松本 尚美 議員 (一新会)	1 県と連携した行政運営と近隣の町村との行政運営の強化を P 9 2 震災以前に増しての活性化が図られる種を 蒔くべきではないか P 9 3 豪雨に備える施策は進んでいるか P 10
	11番 佐々木 重勝 議員 (ネクストみやこ)	1 復興道路工事に伴う排出残土の活用処理方針について P 11 2 主要地方道宮古岩泉線の整備促進の要望について P 11

質問月日	質問者	質問事項
9月17日 (水曜日)	14番 橋本 久夫 議員 (ネクストみやこ)	1 鍬ヶ崎地区のまちづくりについて P 12 2 シティプロモーションについて P 12
	25番 藤原 光昭 議員 (新風クラブ)	1 地域協議会の検証と地域づくりの在り方について P 13 2 長雨や豪雨等に対する土砂災害対策について P 13
	19番 佐々木 勝 議員 (尽政クラブ)	1 国の農政転換への対応策について P 14 2 再生可能エネルギーの自給率向上について P 14
9月18日 (木曜日)	21番 竹花 邦彦 議員 (新風クラブ)	1 JR山田線(宮古・釜石間)の三陸鉄道運営について P 15 2 第6期介護保険事業計画策定に係る課題について P 16
	24番 茂市 敏之 議員 (復興を考える会)	1 防災について P 17
	5番 白石 雅一 議員 (復興を考える会)	1 子どもたちへのこころのケアや悩みを抱えた児童らへの対応について P 19 2 障がい児童の現状について P 19
	15番 古舘 章秀 議員 (ネクストみやこ)	1 有害鳥獣被害対策について P 20 2 農業振興対策について P 21 3 最終年度をむかえた宮古地域自治区条例について P 21
	10番 北村 進 議員 (新風クラブ)	1 教育の機会均等と子どもの貧困対策について P 22 2 すまいの再建における新たなコミュニティ確立の手立てについて P 23
	1番 今村 正 議員 (尽政クラブ)	1 農林業系副産物の処理に関する住民説明会について P 24 2 焼却炉排ガスの濃度規制と総量規制について P 24 3 宮古市における空間線量率の上昇の原因について P 25 4 放射線防護の3原則について P 25 5 低線量被曝について P 26 6 市民が参加するごみ焼却管理について P 27 7 汚染牧草の焼却は風評被害を拡大することについて P 27

質問月日	質問者	質問事項
9月19日 (金曜日)	17番 坂本 悦夫 議員 (新風クラブ)	1 子育てしやすいまち ～障害児保育等について P 28
	9番 内館 勝則 議員 (新風クラブ)	1 「林業のまち宮古」を掲げたまちづくりについて P 29 2 復興支援道路整備等に並行したまちづくりについて P 30 3 住宅政策について P 30
	4番 佐々木 清明 議員 (尽政クラブ)	1 町内会、自治会の活動状況と今後の課題について P 31 2 自主防災組織の活動状況と課題について P 31 3 高浜地区センターの建設に向けた進捗状況について P 31

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 1番

質問者 議席番号 18番 長門孝則議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 ふるさと納税の 拡充について	<p>自分の生まれた故郷など希望する自治体に寄附すると、所得税や住民税が軽減される「ふるさと納税」制度は、平成20年度に導入され、制度導入以降、各県、各市町村とも寄附件数や金額を増やそうと、寄附する人の立場に立った工夫や取り組みが行われております。</p> <p>特にも最近では、寄附のお礼として特産品の贈呈や、寄附手続きの簡素化に努めている自治体もありますが、国では税金軽減の上限の引き上げや手続きを簡素化する意向を表明し、地域経済の活性化、雇用創出、人口減少対策など地方の活性化のため、「ふるさと納税」制度の拡充を図る考えを示しております。</p> <p>この「ふるさと納税」による寄附金は、自治体にとっては純然たる増収であり、財源確保の面からも収入である寄附金を増やす努力をすべきと考えます。</p> <p>そこで、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 当市における平成25年度の「ふるさと納税」の寄附の受け入れ状況(件数、金額)及び制度開始からの推移や寄附者の居住地の傾向などについて伺います。</p> <p>(2) 「ふるさと納税」の寄附拡充や寄附しやすい環境整備にどのように取り組んでいるのか、お礼としての特産品の活用についての考えも含め、所見を伺います。</p> <p>(3) 「ふるさと納税」を積極的に呼びかけていく上でも寄附者との継続的な関係づくりを行っていくためにも使途の明確化が必要と思います。寄附金の受け皿となり、使途の透明性を図ることからも、一般寄附とは別に項目を設け、基金の創設についても検討すべきと思いますが、考えを伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 2番

質問者 議席番号 6番 鳥居 晋 議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 三陸沿岸道路等の工事による土砂の流出防止について	三陸沿岸道路を始めとして、市内各所で道路工事が進んでいますが、それに伴い場所によっては山肌が現れ、また、残土もあちらこちらに山積み、あるいは窪地に埋められているような所も見受けられます。集中豪雨が発生した場合の土砂流出対策は万全か伺います。	
2 漁港内の犯罪防止対策について	漁船設備の盗難や、密漁が相次いで報道されています。盗難や密漁防止のため、市管理漁港へ監視カメラを設置すべきと思いますが、考えを伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 3番

質問者 議席番号 16番 工藤小百合議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 少子化対策と子育て支援について	<p>1 第三子以降の出産に対する支援金、祝金について伺います。</p> <p>2 子どもが4人以上の多子世帯数と、その子育て支援について伺います。</p> <p>3 結婚・出産・子育ては、他市町村と同じではなく「子育てするなら宮古市で」と移住を希望する、希望させる環境の整備が必要と考えます。そこで、本市の秘策、施策について伺います。</p> <p>4 本市への移住希望者のために、空き家利用が有効と考えます。旧川井村時代に空き家対策に取り組んだと聞いていますが、どのような経緯で継続を断念したのか伺います。</p>	
2 土砂災害対策について	<p>1 土砂災害警戒区域指定状況と整備状況について、見えてきた課題を伺います。</p> <p>2 斜面と人家が近い場所へのハード及びソフトの対策について伺います。</p> <p>3 警戒区域指定や土砂災害ハザードマップの整備と見直しについて伺います。</p> <p>4 土砂災害の年度別の状況について伺います。</p>	
3 収納率、納入率の向上について	<p>1 コンビニエンスストアを利用した収納、納入の検証について伺います。</p> <p>2 郵便局での納入等が可能か伺います。</p> <p>3 納入率の低い住宅使用料の納入状況について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 4番

質問者 議席番号 7番 中島清吾議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 後継者の育成について	<p>担い手育成事業として、漁業、農業、林業に補助制度があります。特に、養殖漁業については6月定例会で、補助額、期間など妥当であるとの答弁でしたが、この補助制度を利用している9名の漁業者の方々について、どのような成果が上がっているか。また、新たな応募の状況など、事業の現状と課題について伺います。</p> <p>また、市外の方がこの制度の利用を希望した場合について、住まいの確保などの対応策を伺います。</p>	
2 漁港の整備について	<p>整備の優先順位はあると思いますが、進捗状況を見ると、利用頻度に合った整備状況でないと思われる所がありますが、当局の考えを伺います。</p>	
3 少子化対策について	<p>少子化対策の一環として、県内においても中学卒業までの医療費無料化を進めている自治体が増えています。</p> <p>当局の見解を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 5番

質問者 議席番号 26番 田中 尚 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 平成の大合併について	<p>合併の実現から10年、合併がもたらしたもの、あるいは実現させようとしたものなど、検証すべき時期と考えるが市の考えはどうか。</p> <p>① 検証の必要性について。</p> <p>② 必要があるとすれば、検証すべき事項は何か。</p> <p>③ 合併受け入れの最大理由だった財政優遇内容はどんな結果か。</p> <p>④ 首長、議員等の特別職や各種委員の削減も合併効果と言われているが、副市長2人制は大震災対応と目的が限定され、緊急避難的対応だった。「再生期」と位置付ける現在、合併理念に照らしてどう理解すべきか。</p> <p>⑤ 「定員管理」の名による職員削減目標の達成度への評価及びそれを合理化する「官から民」「新しい公共」の受け皿に位置付けられているNPO法人等の不祥事をどう考えるか。</p> <p>⑥ 市の庁舎移転新築に伴う旧庁舎の活用計画は「公共施設の適正配置計画」とも関連するが、どう考えているのか。同様に旧町村庁舎の活用計画についても伺う。</p>	
2 再生可能エネルギー事業の導入・具体化について	<p>太陽光発電の設置補助事業の拡大など、評価される事業の一方で、再生可能エネルギー事業の具体化は遅れ気味と考える。市当局の認識と今後の対応はどうか。</p> <p>また、基本計画では風力発電事業の導入比率が高かったと記憶しているが、野鳥等生態系への影響など事業化には困難な条件も指摘されている。市で活用すべき再生可能エネルギーの対象を絞り込むべきではないのか。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月16日(火)

質問順位 6番

質問者 議席番号 20番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 住宅再建支援策と震災復興特別交付税の新たな活用について</p>	<p>住まいの一日も早い再建は復興事業の証であり、定住化推進の柱で、被災者にとっては最重要課題の一つである。しかしながら二つの障害が立ちだかっている。その一つ目は、住まい建築場所(宅地)の造成の遅れであり、二つ目に、資材と人件費(労務単価)の高騰、加えて消費税増税で建築計画(資金計画)に狂いが生じていることである。そうしたことから建築すること自体を躊躇する傾向がある。</p> <p>こうした障害を打開するために、次の点について伺う。</p> <p>① 地元建築業界と被災者との共同、協議で、建築単価を可能な限り抑える努力、工夫が求められる。住まいを供給する側と発注者との連携の場、組織を行政も間に入り後押しすることが必要ではないか。また、市も対応する体制を横断的に立ち上げるべきと思うがどうか。これは、先の議会でも同僚議員が指摘・提案したことであるが、市当局においてはどのように検討されているか。また、その必要をどう認識しているか。</p> <p>② 震災復興特別交付税の新たな活用策として、直接支援金(補助金)の増額を従来の市独自の支援策を踏襲する形で充実すべきだと提案してきたが具体化されていない。踏み込んで検討すべきではないのか。</p>	
<p>2 要支援者は軽度者ではない～介護保険事業の充実について</p>	<p>2000年にスタートした介護保険事業は来年度第6期を迎える。介護保険法第一条では「尊厳を保持し、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う」としている。</p> <p>しかし、政府が進めている事業の見直しは、その理念と給付の基準が大きく変更され、権利としてのサービス受給権まで侵害される事態が迫っている。</p> <p>要支援者の介護保険給付からの除外、特別養護老人ホーム入居者の多くは現在要介護度4、5の</p>	

	<p>方だが、今後は特別養護老人ホーム入居要件が要介護度3以上になる。さらには地域包括ケア、すなわち、住まいを基本に医療、保健、介護、予防、生活支援の切れ目のない体制をつくり、住み慣れた地域で最後まで暮らし続けたいという願いに応えるこの事業目的は、本来、国、県市町村が取り組むべき重要なテーマ・役割だが、これも危うくされかねない事態が懸念される。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 要支援者が保険給付から除外される危険があるが市はどのような対策を考えているか。</p> <p>② 特別養護老人ホーム入居基準が要介護度3以上を対象とするとしているが、市の対応はどうか。また、特別養護老人ホーム待機者がなかなか減少しない現実を踏まえ、特別養護老人ホーム増床整備を図るべきだがどうか。これは、定住化対策の一環でもある。</p> <p>③ 今回の制度改悪は、介護事業所にとって経営上でも大きな問題を抱えることになるが、その対策は。</p> <p>④ 地域包括ケアセンターの役割は極めて大きく重要な役割を果たしてきているが、その体制と機能強化を図るうえでの課題を示されたい。</p>	
<p>3 雇用のミスマッチを是正し、雇用の確保と新たな拡大策について</p>	<p>人口減に歯止めをかけるうえでも、定住化を促進するためにも、さらには奥尻島の教訓から見ても、復興課題の中で雇用の確保、新たな雇用の場の創出は重要かつ緊急の課題と言える。短期的視点と中長期的視点を兼ね備えて対策を講じる必要がある。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 「雇用のミスマッチ」が指摘されるが、その要因を解決する方途はなにか。建築・土木・測量関係、介護関係、水産加工関係を例に示されたい。</p> <p>② 新製品開発などを目的とした水産加工業への支援をいっそう具体化すべきである。毎年一定規模の水揚げが見込めるサケ、タラ、スケソウ、ワカメ、コンブなどを対象とした新製品開発、販路拡大を官民一体で推進すべきであるが、その具体案を示されたい。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 1番

質問者 議席番号 2番 小島直也議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 介護、福祉、地域包括ケアシステムについて	<p>国の地域医療介護総合確保推進法の成立を受け、本市の地域包括ケアシステムの構築へ向けた態勢づくりとビジョンについて、次のことを伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① 認知症高齢者の人数の実態と2025年までの推計について② 生活習慣病患者数の実態と2025年までの推計について③ 高齢者世帯、独居世帯の実態と2025年までの推計について④ 現在の要介護・要支援者数の実態と2025年までの推計について⑤ 認知症初期集中支援チームの設置運営の取り組みについて⑥ 認知症地域支援推進委員の配置の取り組みについて⑦ 介護施設の増設計画の有無について	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 2番

質問者 議席番号 22番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 県と連携した行政運営と近隣の町村との行政運営の強化を	<p>人口減と高齢化が、地方、地域の活力を奪い行政運営に伴うコストが上昇することが確実視される現状にあつて、まず、当市が抱える公共施設などの再配置を進めようとしており、バランスシートとしての施策の方向性は理解している。しかし、更にコスト縮減するには、二重行政などによるコスト高や人材減による運営をどうするのが、更に大きな課題として、直面しているものと考え。道路、上下水道、公営住宅、保育所、スポーツ施設など、様々な分野において運営やコスト増をどうするのか早急に検討を始める必要があると考え、市長の見解を伺う。</p> <p>また、地域振興における分野の産業や民間事業者の誘致育成などについては、国、県との縦連携だけでなく、行政運営も含め近隣の町村との横連携も、更なる強化が必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p>	
2 震災以前に増し ての活性化が図ら れる種を蒔くべき ではないか	<p>大震災の復旧期が過ぎ、復興期に入っている。復興施策、事業の大部分が計画段階から実施段階に進んでいるものと思うが、発展期と称する期間を迎えるには、発展するための種蒔きをしなければならないことは自明である。リーディングプロジェクトと称する事業がそのことを意味するものと思うが、未だ具体的に経済を支えるとする数字等が見えてこないが、市長の現状認識を伺う。</p> <p>私は、震災以前より港湾の静脈物流へのシフト、静脈物流を活用してのエネルギーの生産、生産されたエネルギーの活用による産業の集積と創出を提案してきた。シフトすることを改めて提案するが、市長の見解を伺う。</p>	

<p>3 豪雨に備える施策は進んでいるか</p>	<p>震災以前より、大雨・豪雨時の浸水・冠水対策を計画的に進めるべきと提案、質疑してきた。部分的には、地震による地盤沈下地区を含む箇所で、排水ポンプの設置が具体化しようとしているが、その他については調査すら進んでいない状況であると思う。</p> <p>直近では、広島市の土石流による大きな災害が発生し、従前の河川の氾濫や雨水排水だけでなく、対応が求められることになってきた。古来より政の主たる施策は治水であり、砂防、治山である。市長の現状認識と今後の施策の具体化について伺う。</p>	
--------------------------	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 3番

質問者 議席番号 11番 佐々木 重勝 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 復興道路工事に伴う排出残土の活用処理方針について	<p>三陸沿岸道路の復興道路工事については昼夜を分かたず、早期完成を目指して事業が実施されているところでありますが、震災後の復興事業の一環として本市においても、その進捗状況には大きな関心を寄せているところであります。</p> <p>この事業は国の事業ではありますが、復興道路工事に関連した排出残土について、本市の復興事業と関連して最大限活用を図るべきと思いますが、現状についてどのような考えで国と協議を進め、実施されているのか伺います。</p>	
2 主要地方道宮古岩泉線の整備促進の要望について	<p>現在、当道路は沿岸地区を走る国道45号と並行して内陸部における箱石、田代、田老地区の住民が生活道として利用する重要な道路として認識しています。また、その先は岩泉町に通ずるルートでもあり、農林畜産業の流通道路としても役割を果たしているものと思います。</p> <p>特にも東日本大震災時には国道45号が寸断された中であって、唯一の支援等迂回路として重要な役割を果たしました。三陸沿岸道路が開通したとしても、それぞれのインターチェンジから遠く、各沿線地域の活用アクセスは効果が薄いものと考えます。</p> <p>つきましては、主要地方道宮古岩泉線の早期整備促進について要望すべきと考えますが、当局の考えを伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 4番

質問者 議席番号 14番 橋本久夫議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 銚ヶ崎地区のまちづくりについて	<p>銚ヶ崎地区の区画整理事業が進められている。銚ヶ崎のまちはどのようなビジョン、テーマによって再生されていくのか、改めてその概要を伺う。継続的な暮らしの復興に向けた住民主体のまちづくりが進められていると思うが、課題もあるのではないか。それらの課題を含めて以下について伺う。</p> <p>(1) 整備事業全体における課題は何か (2) 仮換地の決定過程はどのように行ったか。 (3) 住民との合意形成はどのように行ったか。 (4) 区画整理審議会の意見はどのようなだったか。 (5) 防潮堤整備で窓がつくという計画は本当か。 (6) 銚ヶ崎の歴史文化資源を活かした事業はどのような形で具現化されるのか。</p>	
2 シティプロモーションについて	<p>現在、地域を取り巻く環境は、景気低迷、少子高齢化など極めて厳しい状況にある。このため、各地域においては、地域活性化のため、地域資源や地域の魅力を最大限活用した振興施策の積極的な取り組みがなされている。まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、まちそのものを全国に売り込む「シティプロモーション」が注目されている。シティプロモーションは、まちが有する地域資源や魅力を高め、その魅力を戦略的かつ効果的に内外に情報発信していくことで、まちのイメージを向上させ、交流人口・定住人口の増加、企業誘致等を図るものである。地域の魅力を創造し、地域内外へ広めることによって地域イメージをブランド化するというプロモーションの取り組みの必要性を感じる。過日は市当局においても「人口減少社会における政策づくり」をテーマとした研修会や「広報戦略」研修会など行っている。「選ばれる自治体」を目指すためにも、戦略的なシティプロモーションに取り組むべきと思うがどうか伺う。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 5番

質問者 議席番号 25番 藤原光昭議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 地域協議会の検証と地域づくりの在り方について	<p>合併により市域が広がった宮古市では、住みやすい地域とするため、地域の想いを市政に届ける仕組みとして、地方自治法により地域自治区及び地域協議会を設置してきたが、今年度をもって失効となる。この間、自治組織の活性化、自立を目指し、積極的に取り組んでいる地域も生まれているが、このことは、自分達の地域を守り、良くしていこうとする新しい自治、共同参画の興しでもある。</p> <p>これまで自治区の果たしてきた役割は大きく、これからも市政運営にとって地域振興は重要であり、必要と考える。</p> <p>このことから、財政支援も含め、地域協議会の在り方について伺う。</p>	
2 長雨や豪雨等に対する土砂災害対策について	<p>広島市の土砂災害に見られるように最近ゲリラ豪雨は増加傾向にあり、何処でも土砂災害の危険がある。現在でも河川には生い茂る樹木や堆積土砂が放置され、豪雨になれば地すべりが発生し土石流に、また水位が急激に上がり、洪水による河川の氾濫で下流の被害が想定される。</p> <p>県の事業ではあるが、人命を守る対策を促進すべきことから以下の点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 斜面と民家が近い場所が多く見られるが、過去にも土砂災害に見舞われている。土砂災害危険箇所 1,322 箇所の実態は。また、警戒区域は何箇所か伺う。 2 宮古市の平成 25 年度末での危険箇所の整備状況を伺う。 3 高台の宅地造成が進められている。地質的に十分調査済みと思うが、実態を伺う。 4 昭和 40 年代から植林や砂防ダム建設など治山事業が進み、土砂の流出量は減っていると思うが、砂防ダム上流には溜まっている。豪雨になれば土砂災害に発展しやすいと思うが、現況と課題を伺う。 5 森林が伐採された後、山は荒れ放題、大災害、山津波の温床になっている。対応策を伺う。 	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月17日(水)

質問順位 6番

質問者 議席番号 19番 佐々木 勝 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 国の農政転換への対応策について	<p>政権交代により農業政策が大幅に見直された。全国的にも担い手不足は深刻であるとされているが、本市も例外ではない。担い手を中心とした地域農業が未だ確立されていない現状で、大幅な農政改革が断行されようとしていることに困惑の声が多く聞かれる。市では、新農業政策への対応策をどの様に考えているのか、次の点について伺う。</p> <p>① 耕作放棄地の拡大防止や農地の流動化を効率的に促進するために、農地中間管理機構が制度化されたが、本市では機能が十分に発揮できる体制がつくれたか伺う。</p> <p>② 水田収入の一部を担っているコメの直接支払交付金は段階的に廃止されることになっている。戦略作物への交付金は拡充されたが、どの位の農家に恩恵があるのか伺う。</p> <p style="padding-left: 2em;">それ以外の農家の収入減少分を補うために、どのような施策を考えているのか伺う。</p>	
2 再生可能エネルギーの自給率向上について	<p>本市では、東日本大震災での経験を教訓に、エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティ事業に取り組んでおり、平成31年度にはエネルギーの自給率を30%にするとした目標値を設定している。それに関して、次の点について伺う。</p> <p>① 本市では、一般家庭、事業所を問わず、太陽光発電は普及拡大していると思われるが、現時点でのエネルギー自給率はどうなっているのか。また、30%の目標値を達成するために、どのような工程を考えているか伺う。</p> <p>② 市が管理する施設等に、より積極的に太陽光発電施設を設置する考えはないのか。</p> <p>③ 本市には広大な山林がありながら資源として有効な活用策が定まっていない現状にある。木質バイオマス発電事業はその活路を開くものと捉えているが、市ではどう考えるのか伺う。また、具体的な計画について伺う。</p> <p>④ 耕作放棄地等に太陽光発電設備を設置し、土地の有効活用を図ろうとする事例もあるが、事業として推進しようとした場合には、どの様な課題があるのか伺う。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 1番

質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 JR山田線(宮古・釜石間)の三陸鉄道運営について</p>	<p>8月7日に行われたJR山田線復旧に係る沿岸市町村首長会議において、岩手県は山田線の三陸鉄道運営を「鉄道復旧に向けた有力な選択肢」として位置づけ、JR東日本との詰め協議を加速していくとの方針を提案し、市町村長はこれを了承したとされている。</p> <p>山本市長は、3月定例議会の一般質問答弁で、JR東日本の三陸鉄道運営移管提案を、検討に値する前向きな提案と評価し、鉄道復旧の「選択肢の一つ」と受け止め検討、協議を行う考えを示した。その一方で、第一義的にはJR東日本が山田線を運営すべきとの考えも示したところである。</p> <p>については、山本市長に次の点を伺う。</p> <p>(1)「有力な選択肢」の認識について</p> <p>沿岸市町村首長会議において確認された「有力な選択肢」の意味は、私は事実上JR提案を受け入れる方向を示したものであると受け止めるが、山本市長の認識を伺う。</p> <p>(2) JRの赤字補填額支援について</p> <p>JR東日本は、三陸鉄道運営に係る支援策の一つとして10年間で5億円の赤字補填額を提示している。その妥当性については、5億円の根拠が明らかになっておらず判断できない現状にあると認識する。</p> <p>沿線首長会議では、三陸鉄道の自立的安定が可能となる基盤構築に必要な一定期間に係る赤字想定額の補填を求める対応方針が示され、今後のJRとの協議において大きな焦点の一つとされているが、山本市長のJRの赤字補填額に対する具体的な考え方を伺う。</p> <p>(3) 三陸鉄道運営の是非を決断する場合の判断基準について</p> <p>今後のJRとの協議、交渉において、三陸鉄道が山田線を運営することの是非について、政治的決断を含めて最終的な判断を求められる場合には、山本市長はどのような点をその判断基準とするのか。山本市長の考えを伺う。</p>	

<p>2 第6期介護保険事業計画策定に係る課題について</p>	<p>来年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて作業が進められているが、計画策定の課題等について伺う。</p> <p>(1) 第5期介護保険事業計画について 計画の達成状況と評価を伺う。</p> <p>(2) 第6期介護保険事業計画策定について</p> <p>① 第6期介護保険事業計画における市の課題認識と施策展開の方向性は何か伺う。</p> <p>② 国の介護保険制度改正により、予防給付の見直し、利用料の2割負担等が実施されることになった。予防給付の見直しについては、訪問介護・通所介護について介護保険事業（給付）から市町村事業（地域支援事業）に移管されることになる。市は、サービス水準を低下させないとの考えを示しているが、あらためて対応方針を伺う。</p> <p>③ 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、実現に向けた対応が大きな課題になるものと認識する。 このシステム構築に向けた課題と対応を伺う。</p> <p>(3) 介護士等の人材、マンパワー確保について 介護士等の人材、マンパワーが不足している。市は現状をどう把握、認識しているのか伺う。 また、介護士等の人材確保を図るための市としての対応、介護事業者への支援策について考えを伺う。</p>	
---------------------------------	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 2番

質問者 議席番号 24番 茂市敏之議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 防災について	<p>東日本大震災から3年半経った今も余震が続いている。7月12日、防災無線から津波注意報が放送された。この事に関連して伺う。</p> <p>① サイレンが長すぎる。緊急事態なのだから、小刻みに3度ぐらい鳴らしたら、緊急事態の内容の説明に入るべきだと考えるがどうか。</p> <p>② 同じ内容の放送を5～6分おきに、津波到達予想時刻4時50分を過ぎて、6時15分に津波注意報解除になる直前まで続けたが、ここまで必要なのか。必要ならば被災されると思われる地域に限定できないか。</p> <p>③ あまりに淡々と放送しているように感じる。NHKアナウンサーのように、緊迫感を感じさせるような「自分の命を守らなければならない」と思わせるような放送の仕方を研究すべきと思うがどうか。</p> <p>④ 防災無線では「海岸から離れ高台に避難して下さい」と放送されていたが、宮古市では避難勧告は出なかった。他市町村では勧告より強い避難指示を出したところもある。この対応の違いをどう考えているのか。</p> <p>⑤ 壊滅的被害を受けているのだから「自主防災組織率を100%にするように積極的に取り組む」と防災への意欲を示していただきたいがどうか。</p> <p>⑥ 将来、川井地区も含めたハザードマップを作る考えはあるのか。また、ハザードマップを理解してもらうために、どの様なことを考えているのか。</p> <p>⑦ 近年、台風の大型化と集中豪雨の増加は驚くべき数値を示している。そこで河川整備について伺う。茂市地区の刈屋川右岸堤防の進捗状況はどうか。</p> <p>⑧ 暮目地区の閉伊川左岸堤防は、旧新里村時代に途中で工事が中断している。どうなっているのか。 また、2m程度の高さで十分なのか。</p>	

	<p>⑨ 花原市の牛伏橋下流、閉伊川左岸に堤防らしきものが見えるが、高さは1 mもなく大雨のたびに田畑が冠水している。⑧と同様に県の計画にもないが、市としてどう考えているのか。</p> <p>⑩ 県が河川改修している近内川で、近内第7地割から第9地割にかけての部分は、河床が浅く蛇行しており、土石流が発生すると土地区画整理事業部分に流れ込むのではと心配する。先に着工させるべきではないか。</p> <p>⑪ 閉伊川の本流・支流とも、土砂が堆積し河床が高くなっている。県の閉伊川水系河川整備計画では、閉伊川河口から0.6～1.4 kmの800m区間だけの浚渫計画だが、全面的に見直しが必要なのではないか。</p> <p>⑫ 県の河川整備計画は「概ね100年に1回の確立の降雨による洪水を安全に流下させる事を目標とする」としながら、近内川、山口川とも概ね50年に1回の確立の降雨で発生する洪水に対応する改修工事が行われている。大いに疑問に思うがどうか。</p> <p>⑬ 急傾斜地崩壊対策について伺う。昨年の市町村要望にはあり、引き続き要望を継続する必要があるとしながら、今年度の要望になかったのはなぜか。</p>	
--	---	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 3番

質問者 議席番号 5番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 子どもたちへの こころのケアや悩 みを抱えた児童ら への対応について	<p>① 市では、ひきこもりや不登校の原因についての実態調査などを行っているのか伺います。</p> <p>② 震災前と震災後の不登校の子どもたちの人数がどのように推移しているか伺います。また、仮設住宅や住居移転による生活環境の変化が及ぼす影響について調査を行っているか伺います。</p> <p>③ 現在、市内でも様々なNPO団体や協議会が、子どもたちの悩みを取り除けるよう活動していますが、これらの団体との繋がりを強化するためのネットワークづくりに取り組む考えはあるのか伺います。</p>	
2 障がい児童の現 状について	<p>「NPO法人宮古地区いきいきワーキングセンターゆうやけ」が昨年5月から「放課後等デイサービス事業」で障がい児の学童保育などを行っていますが、現在、定員10名に対し16名を受け入れているとのことです。</p> <p>そこで、本市における障がい児の待機児童の状況とこれを解消するための取り組みについて伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 4番

質問者 議席番号 15番 古館章秀議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 有害鳥獣被害対策について	<p>(1) 市では、様々な有害鳥獣対策を行なっている、その中で最も効果があった事例を伺う。</p> <p>(2) 本市のツキノワグマ生息数と駆除できる頭数と保護頭数は何頭か伺う。また、ニホンジカ生息数と駆除できる頭数は何頭か伺う。</p> <p>(3) ツキノワグマ駆除用わなに係るエサ等は誰が負担しているのか伺う。</p> <p>(4) 猟友会が有害鳥獣被害対応で出動する回数は年何回か。本年度予算では、隊員報酬は12,000円であり、駆除等の回数が多くなればなるほど猟友会会員が仕事を休み対応することから収入が減り、生活に支障が出てくると思う。このことから、年平均出動回数により予算化して対応すべきと思うがどうか伺う。</p> <p>(5) 有害駆除対策の一環で狩猟免許に係る講習会を実施しているが、免許取得状況の推移と猟友会員数を伺う。</p> <p>(6) 有害鳥獣被害等の申し出時に、猟友会の会員は、仕事を休むなどして有害駆除に協力していることを周知する必要があると思うがどうか伺う。</p> <p>(7) 市民は有害鳥獣により被害が発生するおそれや危険を感じ、総合事務所等に駆除を前提に通報をしたところ、農業被害は農林課、駆除は環境課ですので担当課に電話するようにとの回答で、市民は戸惑い、行政不信をまねいています。そこで、緊急を要することから統一した有害鳥獣被害等の受付表を作成し、農作物等被害の防除か駆除かを確認して、各総合事務所等で申請を受け付け、迅速な体制をとるべきと思うがどうか伺う。</p>	

<p>2 農業振興対策について</p>	<p>(1) 今まで取り組んできたそれぞれの推進品目の生産量や生産額、どの品目が成果を上げ、生産意欲に貢献したか伺う。</p> <p>(2) それぞれの推進品目とした根拠と一農家の年収額、農業所得目標をどのように設定し、農家に推奨したのか伺う。</p> <p>(3) 農業振興促進に懸命に取り組んできたにもかかわらず農家数が減少している状況をどのように捉え、総合計画後期基本計画に反映しようとしているのか伺う。</p>	
<p>3 最終年度をむかえた宮古地域自治区条例について</p>	<p>(1) 宮古地域自治区条例が本年度末をもって効力を失うことから、自治区を設け地域協議会を設置してきた10年の評価と課題について伺う。</p> <p>(2) 宮古市地域創造基金の各地域協議会の執行残額はいくらか。併せて、評価と課題について伺う。</p> <p>(3) 合併後の自治区は5年と10年が経過したが、平成27年度以降をどのように考えているか伺う。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 5番

質問者 議席番号 10番 北村 進 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 教育の機会均等と子どもの貧困対策について</p>	<p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月17日に施行された。</p> <p>先に閣議決定された「子どもの貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困に関する指標を設定し、子供貧困率は16.3%、子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率は54.6%(平成25年国民生活基礎調査)である。</p> <p>このように子どもの貧困率(平均的な年収の半分を下回る世帯で暮らす17歳以下の子どもの割合を指す。)は、年々悪化している。特に貧困率が高いのは一人親世帯でその大半は母子世帯である。</p> <p>貧困家庭の子どもの進学率は一般に比べて著しく低い。住み続けたい宮古市を目指すためにも多方面からこの問題に取り組んでいかなければならないことから、以下の点について伺う。</p> <p>① 小中学校児童生徒の従来の就学支援事業の実態について伺う。</p> <p>② 市の奨学金制度は、返済型の奨学制度だが、給付型に変え教育の機会均等を図るべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>③ みやこ子育てプラン21、取り組み状況調査のなかで「ボランティア活動支援」事業、子育てを支援するボランティアを養成する。24年・25年未実施、26年未定とある。</p> <p>生活困窮世帯等への学習支援をどのように実施していくのか伺う。</p> <p>④ 市における放課後児童クラブ、放課後子ども教室の実態を伺う。また、放課後児童クラブの推進を図るべきと考えるが見解を伺う。</p>	

<p>2 すまいの再建における新たなコミュニティ確立の手立てについて</p>	<p>東日本大震災被災者の「すまいの再建」については、防災集団移転促進事業による高台造成地の確保、土地区画整理事業、災害公営住宅の建設、多様な自宅の再建補助制度などが行われているが、以下の点について伺う。</p> <p>① 災害公営住宅の入居者の調整、田老地区の高台における宅地の調整はどのようになされるのか。</p> <p>② 応急仮設住宅の入居に際して、従来のコミュニティを維持したことは、なじみの顔が近所にあり孤立感を感じることなく効果的であった。</p> <p>しかし、災害公営住宅への入居や高台への移転は、新たなコミュニティ形成がなされることになる。従来の自治会活動への手立てで充分かどうか伺う。</p>	
--	---	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月18日(木)

質問順位 6番

質問者 議席番号 1番 今村 正議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 農林業系副産物の処理に関する住民説明会について	<p>6月定例会において、山本市長は「改めて特定地域での住民説明会を行う予定はない」と答弁されましたがこれに関し、宮古清掃センターでの排ガスの被害を一番受ける地区は風下の藤原、上村、磯鶏で、実際この3地域で空間線量率の上昇が認められております。</p> <p>山本市長は、市長就任前は歯科医師で、田老地区の名医としてご活躍されており、患者やその家族から改めて病状等を説明してほしいという希望があった場合、これまで数回説明してきたのでご遠慮するとお話しするものなのか、ということです。</p> <p>焼却炉の風下である3地域に住む市民は、焼却炉から出る排ガス及び放射能によって健康が害されるのではないかという不安を抱えて生活しております。医師免許をもつ山本市長ならば、自らが先頭に立ち、この三地区で住民と直に会い、何度でも丁寧に説明することが最善の方法ではないでしょうか。また、環境省もこれについて懇切丁寧に地域住民に説明するよう指導しています。これらの3地域で、放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理に関する住民説明会を開催されることについて。再度、山本市長の見解を求めます。</p>	
2 焼却炉排ガスの濃度規制と総量規制について	<p>前回の定例会で、市は環境省や国立環境研究所の報告に基づき、自らデータを分析することなく排ガス中の放射性セシウムは99%以上バグフィルターで除去できていると断言しました。</p> <p>環境省が福島県鮫川村で行ってきた焼却実験のデータを元にした専門家の分析では、放射性セシウムの回収率は72%ということだそうです。私は、この数値は放射性セシウムが主灰と飛灰に回収されていない確固たる証拠と考えます。</p> <p>先の定例会で答弁されたように、放射性セシウムの99%以上をバグフィルター除去するのであれば、何故、灰とクリンカに残る放射性セシウムの割合が72%になるのでしょうか。当局の正確な見解を求めます。</p>	

<p>3 宮古市における空間線量率の上昇の原因について</p>	<p>再三お伝えいたしますが、宮古市で明らかに誰が見ても異常な空間線量率上昇が二つあります。</p> <p>市本庁舎で 2011 年 9 月に毎時「約 0.06 マイクロシーベルト」あった空間線量率が徐々に上昇し 2012 年 5 月に「0.13」まで上昇したこと。もう一つは磯鶏保育所の空間線量率が他の場所に比べて高く、毎時 0.09 から 0.10 マイクロシーベルトもあることです。市は、前回の定例会で通常の変化だと答弁しましたが、焼却炉の風下に位置しない宮古小学校に設置されているモニタリングポストの数値変動や、汚染牧草を焼却しなかった久慈市（岩手県久慈地区合同庁舎）のモニタリングポストの数値変動が、本来の通常空間線量率変動と呼べるものであります。降雨降雪があると一時的に、およそ毎時 0.01 マイクロシーベルト上昇し、積雪があると、およそ毎時 0.01 マイクロシーベルト低下が見られます。どれくらいの空間線量率の変動ならば通常の変化だと当局は考えるか、具体的な数値でお答え下さい。</p> <p>風下の 3 地域では、風向と煙突出口との標高差と距離の関係から、排ガスの地上到達地点に一致して毎時 0.08 マイクロシーベルト以上の地点が集中しています。この原因としては、焼却炉から漏出した放射性物質が風下に運ばれたことによると考えるのが常識であります。この空間線量率の偏った分布の統計学的な確率は 10 のマイナス 40 乗以下とのこと。この場所は、子ども達が毎日学校に登下校している通学路です。これを踏まえ焼却炉から漏出している放射能への早急な対策をとるべきだと考えますが、当局の見解を求めます。</p>	
<p>4 放射線防護の 3 原則について</p>	<p>他の自治体が行っている汚染牧草を地中に埋める方法を学べば、汚染牧草を焼却処分せずに済むにもかかわらず宮古市が未だに学ばない、検討しないことは遺憾に思います。現状のまま汚染牧草を焼却炉で処分し続けることは、国際放射線防護委員会（ICRP）の放射線防護の 3 原則の中の「正当化の原則」と「防護の最適化の原則」に反する行為です。汚染牧草を燃やしてもらおう農業従事者にとっては利益があっても、焼却炉の風下に住む市民にとっては不利益しかありません。他の自治体で行っている方法を講じることができないのは、宮古市の担当者が怠慢なだけだと思いますが、当局の見解を求めます。</p> <p>また、先の定例会で、当局は「汚染牧草焼却に伴い損害を受けている者はいないと認識してい</p>	

	<p>る。」と答弁しました。これは、とんでもない認識不足です。福島原発事故後、どんな人間が自ら被曝量を高める危険を、正当な理由もなく受け入れるのでしょうか。焼却炉の風下に住んでいる市民には選択権がなく自分の意志とは無関係に被曝を強いられています。先の議会でも指摘したように、ICRPは「何もよいことがないのなら一生の内、0.1ミリシーベルト以下に制限せよ」と医学実験を受ける人々の許容線量を勧告しています。ICRPの「防護の最適化の原則」を理解せず被曝推定量が年間1ミリシーベルト以下であれば行政は何をやってもよいと誤解しているのではないのでしょうか。当局の見解を求めます。</p>	
<p>5 低線量被曝について</p>	<p>当局は先の定例会で、低線量被曝のリスク管理は「ICRPが2007年に出した勧告に基づき考えている。」との答弁でした。これに関し、ICRPの元委員のマインホールド氏は「委員会で決定された低線量被曝に関する数値決定は科学的根拠に基づくものではなく、原子力産業の利便を図るためのものであった。」(NHK「追跡！真相ファイル」2011年12月28日放送)と証言しました。これは、市は原子力産業繁栄のための放射能管理値や考え方で、市民の健康を考えている。ということになります。これは間違っています。ICRPは、「原子力産業が一般国民に是認されている」という条件があるとき、「政策的」に許容できる放射線量を割り出している組織です。岩手県民は原子力発電所を拒否してきました。もちろん原爆も必要としません。ICRPが前提としている「原子力事業の利便を図る」という条件がこの宮古市には無いのです。従って、ICRPの考え方を中心にして、住民の放射線被曝を考えることは不適切です。さらに、そのICRPでさえこれまでの放射線防護体系の見直しを始めており、現在の科学事務局長は「2007年勧告の低線量被曝の評価は理解できない」と、上記番組で述べています。</p> <p>世界的に前例の無い放射能管理を行うのですから、新しい科学的根拠を重視し、国際的視点をもってあたるべき大変な政策なのです。怠慢から勉強しないのでは行政を担当する本来の資質が問われてしまいます。当局の見解を求めます。</p>	

<p>6 市民が参加する ごみ焼却管理について</p>	<p>環境省による災害廃棄物安全評価検討会第1回から第4回の議事録と、未だに情報公開されていない第9回議事録の要旨、および廃棄物等の放射能調査・測定法暫定マニュアルを見て頂くと、いかに不十分な議論のまま汚染牧草を焼却決定していったかということがわかります。また、国際的な報告や放射性セシウムの収支を見る視点の欠落、さらに第9回会議において、突如、ドレン部で気体状の放射性セシウムを捕捉する方法が提案され、その測定法の科学的根拠が示されないままは認されている等、これらが今まで原子力に携わった経験のない現在の環境省の能力です。事故が起きてしまった今、必要なことは政策決定の過程が情報公開され、一般市民がごみ焼却処理の監視等に参加した上で、市が汚染牧草問題に取り組むことです。当局の見解を求めます。</p>	
<p>7 汚染牧草の焼却は風評被害を拡大することについて</p>	<p>本市の第一次産業は、原発事故の風評被害で苦しんでいます。こういう状況下で、市は焼却炉の風下で生活する市民の健康被害や不安を無視して、汚染牧草を焼却してきました。そこに住む人間の放射線被曝量を極力少なくする努力をしない自治体を作る産物を、誰が好んで消費してくれるのでしょうか。宮古に住む私の知人で、毎年、遠方の友人等に宮古の山の幸、海の幸を大手の企業は使わずに送り続けていた人がいますが、汚染牧草の焼却が始まってからは、一切、中止されました。理由は言わずもがなです。このことをどう考えておられるのか、当局の見解を求めます。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月19日(金)

質問順位 1番

質問者 議席番号 17番 坂本悦夫議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
<p>1 子育てしやすいまち～障害児保育等について</p>	<p>1 保護者の就労などの事由に限定せず子どもに障害がある場合は、保育の必要性を認めるようにすべきだと思います。保育所は、障害のある子どもの権利を守り、発達を保障する場として中心的な役割を担っていくべきです。弾力的な対応を求めますが見解を伺います。</p> <p>2 障害者基本法などでは、障害のある人への支援を表す言葉として「合理的配慮」が用いられていますが、どのように解釈しているのか伺います。</p> <p>3 誰よりも支援が必要な、医療行為を必要とする子どもが、保育所に入所できない現状は、障害者基本法、障害者差別解消法、子ども権利条約、障害者権利条約に照らしても、不誠実な対応と言わざるを得ません。 せめて、喀痰吸引、経管栄養の障害児は入所を認めるよう検討すべきと思いますが見解を伺います。</p> <p>4 本市には、医療行為を必要とする障害のある子どもの受け入れ体制が整備されておらず、親は働くこともできず、共倒れの心配がある家族が存在しています。障害児の状況は、小学生・中学生・高校生となっても状況は変わりません。学校はあっても、放課後の行き場がありません。学童の家か民間施設で受け入れられるよう整備すべきと思いますが見解を伺います。</p> <p>5 恵風支援学校の給食について、通常の給食を食べられない子どもが数人います。「きざみ食」や「とろみ食」にすれば食べられるので、子どもに対応して全員が一緒に給食を食べられるようにできないものか伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月19日(金)

質問順位 2番

質問者 議席番号 9番 内 館 勝 則 議 員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 「林業のまち宮古」を掲げたまちづくりについて	<p>本市は、約90%が森林で占められ、典型的な山間地域であり、そのポテンシャルを如何に有効に取り入れ林業振興を中核とした「林業のまち宮古」を掲げたまちづくりを進めていくかが今後の宮古の発展への大きな課題でもあります。</p> <p>市では、持続可能な林業経営サイクルを構築し、生産活動の活性化を図るため、森林整備を推進し、未利用資源となっている間伐材利用の促進を目的として、森林組合が事業主体となつて行う事業を計画しています。</p> <p>森林は、植林、保育、伐採を通じて木材を繰返し生産します。木材は繰返し生産される再生可能な資源です。「森林資源の循環利用」を推進することは、資源やエネルギーを効率的に利用し、環境への負荷を軽減するうえで極めて重要です。</p> <p>特に、森林が地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収・固定する働きを持つことから、地球温暖化防止の観点からも森林の有する機能が注目されている中で、森林資源の循環的利用を推進するためには、間伐、枝打ち等の計画的な森林整備が行える造林事業の役割がますます重要となっています。</p> <p>森林の伐採が急速に進められていく中で、森林づくりや造林事業が追いつかない状況にあり、これでは、森林資源が枯渇するのではないかと危惧されます。年間の伐採面積とどのくらいの材積が伐採され、植林、保育がどのくらい進められ循環的な形になっているのか検証し持続可能な森林づくりを進めていく必要があります。</p> <p>震災以降、再生可能エネルギーとして木質バイオマスエネルギーや林業振興を誘引する手立てとして地域木材利用促進が図られ、木材利用が顕著になっていく中で、戦略的に森林づくりや造林事業を促進していくことが喫緊の課題と思われませんが市長の見解を伺います。</p>	

<p>2 復興支援道路整備等に並行したまちづくりについて</p>	<p>本市は、震災以降、宮古盛岡横断道路、国道340号立丸峠道路、三陸沿岸道路整備事業が目白押しで急速に進められており、整備効果として、①災害時の救助活動支援、②高次医療施設への速達性、安定性の向上、③産業拠点との連携・連絡の強化があげられています。これらの整備とともに課題とされるのが道路整備後の地域活性化であり、基幹産業の早期再生が急務となっています。周辺市民の参画協働を図る一方で、道路整備活性化推進本部を立ち上げる意気込みや、より積極性をもって遅滞なく政策を推進する必要があります。総合計画後期計画の策定、新市建設計画の見直し、公共施設の再配置、公共交通ビジョン等と連動した政策の推進を図る必要があると思いますが、その課題と対応について伺います。</p>	
<p>3 住宅政策について</p>	<p>本市の公営住宅は、宮古市営住宅条例などに基づき、主に低所得者を対象に定住化を促進し、住民福祉の向上と地域活性化を図るため28施設が整備されており、築30年以上の建物が54.2%となっており、バリアフリー化、環境負荷低減設備が設置されていません。入居戸数は24年度で975戸のうち761戸で入居率が78%です。</p> <p>また、職員住宅は小学校教員住宅や医師住宅等22施設が整備されていますが、築30年以上が64.9%と老朽化が顕著で81戸のうち入居戸数52戸、入居率64.1%です。将来を見通しても、改修、修繕等には莫大な財政投資が必要であると公共施設白書では分析しています。</p> <p>震災以降は、災害公営住宅の整備が進められており、一日も早い完成と被災者の入居が待たれます。</p> <p>一方で、公営住宅に入居したいが入居要件の制約があり、希望しても入居できない方も見受けられます。入居要件の緩和を図り、計画的に改修、修繕を進め入居率を高めることが必要と考えます。</p> <p>また、ある程度安定した所得のある住民対象の宅地分譲整備事業などの住宅環境の取り組みも定住促進を進めるうえで必要不可欠だと考えますが、住宅政策を進めるうえでの課題と対応策について伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月19日(金)

質問順位 3番

質問者 議席番号 4番 佐々木 清明 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 町内会、自治会の活動状況と今後の課題について	<p>価値観の多様化や家族構成の変化などから、地域コミュニティの崩壊が叫ばれて久しいが、近年は地域コミュニティの再生・活性化の必要が問われている。</p> <p>本市は大災害を経た新しいまちづくりを契機に新たなコミュニティの在り方を模索すべきと考え、当局の現状認識と今後の課題について伺う。</p>	
2 自主防災組織の活動状況と課題について	<p>大震災を踏まえ、自分の命は自分で守る姿勢が大前提となるが、地域一体となった即応体制の取り組みが求められる。</p> <p>本市では平成9年から、それぞれ自主防災組織が結成されているが、その活動状況と評価、課題について当局の見解を伺う。</p>	
3 高浜地区センターの建設に向けた進捗状況について	<p>高浜地区センターの改修については、震災前より様々な機会を捉え要望を繰り返してきたが、震災後の新しいまちづくりが模索される中、地域住民の集う拠点施設の整備は必要不可欠である。改めて、進捗状況について伺う。</p>	